北総里山クラブ ミーティング

vol.12 2007.8.28.

 $19:00\sim21:00$

於:白井市保健福祉センター

参加者:丹澤・長谷川・上西・森田・岩本・小山・竹淵・一の倉・

堺(義)・堺(初)・高野さん(いには野アカガエルの里

を守る会)・矢野さん(猫の綿畑)・相馬(な)

1) 生物多様性ちば県戦略 県民会議の経過報告・・・・上西さんから 8月18日の県民会議の報告書

添付書類:《子供達の未来が危ない 提言案》参照

- ① 谷津田、里山自然の保全をまちづくりにいかす
- ② 農業の多面的役割
- ③ 環境教育の場として活かす

具体的行動計画のための戦略の4つの柱

- ① 保全再生のための土地利用
- ② 生物多様性を劣化させる原因の排除(農薬・遺伝子組み換え・外来種等)
- ③ 生物多様性のしくみづくり (研究所センターなど)
- ④ 持続可能な土地利用

県民会議の役員会:8月31日6時~ (上西さん出席)

- ・・・・・それまでに今までの提出した文書をより具体的にまとめ、 追加・補正などをして再度提出。(長谷川・相馬担当)
- 2) 《千葉の里山、森づくり》(千葉県総合企画部政策推進室)への情報提供 31 日までに具体的保全案を策定し、提出。

基本姿勢:具体的保全地の提案 あるものを残す。

県所有地は、県が主体的に保全して欲しい。

提出内容:谷田・武西・別所谷津・いには野 + リスト(企業庁用地)

- ○谷田・武西については相馬・矢野さんがチェックし長谷川先生へ
- ○別所谷津に関しては、堺さんが提出
- ○印旛村周辺にある里山については、再アセスメントの必要性 と 市民調査の養成講座の提案を 高野さんがまとめる。
- ○千葉NT内の企業庁用地の再アセスメントが必要
- ○企業庁用地に隣接している周りの森林を特別保全緑地として、地権

者・市民の力をかりて保全していく(市民参加)

企業庁が、事業収束に向け保有土地処分を促進している。

参照: http://www.pref.chiba.jp/kigyou/c_kanri/syobun/syobun.html

実際、売却用地の確認を地図においてしたところ、 白井・印西・本埜・印旛村の全域に点在している。

しかし、未だに企業庁の土地自身が区画が整理させれていない場所があり、 今後も増える可能性あり。

- ■企業庁用地がまとまって残っているのは、谷田・武西地区。 谷田・武西地区の保全に向けての計画を北総里山クラブとしてたてていく。
- 3) 第3回 北総里山タウンミーティング 緊急課題: 谷田・武西保全に向けて 2007.12.9 (日) 決定

次回打ち合わせ: 9月7日(金) 19:00~21:00

<戦略グループ会議の名称>	<参加人数>
北総里山クラブミーティング	13 人
<主催グループ名>	<代表者名>
北総里山クラブ	長谷川雅美
<実行委員名>NPO 法人ラーバン千葉ネットワーク・印	<共催(協力)団体名>
西サシバ調査グループ・NPOせっけんの街印西地区、白	
井地区・印西ゴミと暮らしを考える会・小林住みよい街づ	
くりの会・しろい環境ネットワークの会・白井の自然を考	
える会・NPO 法人しろい環境塾・北総生きもの研究会・	
文化アイデンティティー研究所・猫の綿畑・いには野アカ	
ガエルの里を守る会	
<開催日時>	<開催場所>
2007. 8. 28.	白井保健福祉センター

<会議で話し合われたテーマの概要>

- ・生物多様性ちば県戦略 県民会議の経過報告と 提案のまとめ
- ・『守りたい千葉の里山・森づくり』への情報提供

各グループ会議からの提案

県民会議への提案書は、3度目になります。

生態系保護最重要地区の保全の要望、 生物多様性保全実現に向け、北総里山クラブでは タウンミーティングを2回、話し合いを25回重ねてきました。

最新のミーティングを新たに報告書としてまとめ、 県民会議への提案いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

- 1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。
 - ○生物多様性保全実現に向け行政の力を借りたいが、環境、都市計画、農政、下水道、などの多くの分野にまたがるため、一括して対応する部署がない。そのため、現状では市のどの担当者も自分の課から率先して解決に向けて取り組もうという意思がみられない。
 - ○生物多様性の保全は、ハビタット(生物の生息空間)を確保することが 基礎になる。しかし、生物の生息地に関する情報と都市、農村の土地利用 計画とのすり合わせができていないため、まちづくりに生物多様性の保全 を組み込む基盤整備がない。
 - ○千葉県の中でも貴重な動植物の潜在地域といわれている北総地域で環境 調査が行われていないところが多い。にもかかわらず、環境アセスメント を行わなくてもよい程度の中小規模の開発計画が多発している。そのため、 生物多様性の把握がなされないまま、消失の危機にさらされている。
 - ○生物多様性保全を考え最重要保全地域を谷田・武西地区としたが、最大 の土地所有者は千葉県企業庁である。県企業庁は平成 25 年までに土地を処 分する予定になっている。
 - ○昨年、谷田・武西の保全を企業庁と県の堂本知事に提出し、一時的に土地の処分が凍結されている。「民意を得られれば、保全する」といわれたが、 民意を得る方法がむづかしい。

しかし、解決しないと土地の売却に向かってしまう。

- ○千葉ニュータウン計画の破綻の責任は、かってこの計画を立案・実行を 担った一部の人間にあるのに、計画破綻のしわ寄せは、この地域に住む生 きものと 政策の転換の繰り返しにより騙された土地所有者(農業従事者) に偏って課せられている。
- ○多くの人に生物多様性保全の意義と重要性を理解して欲しいが、市民団体による特定地域の保護活動の多くは、急進的な市民運動と誤解され、輪が広がらない。本来ならば、まちづくりの提案へと広がりを持たせ、生物多様性保全の恩恵を受けるはずの多くの市民とともに活動したいが、具体的方法に苦慮している。

- ○生物多様性保全実現に多くの法律の理解が欠かせないが、多岐にわたり 限界を超える。
- ○生物多様性保全実現にむけてボランティア団体で活動し続けているが、 お金と時間が無さ過ぎる。
- 2. 課題を解決するために、何をすべきですか。

■保全再生していくための土地利用

- 1. 生物多様性保全実現のための土地の確保
- :谷田・武西を地域生態系保護区として県立公園化を目指す

(生態系保護区 Bio- Reserve)と自然史博物館 (Natural History Museum) の設置

2. ビオトープの指定と保護管理

■生物多様性を劣化させる原因の排除

- 3. 谷津の水源を保全するため、水源となる谷頭の開発を禁止する。
- 4. あらゆる規模の開発にも環境アセスメントを適用する。

■生物多様性を保全・再生していくためのしくみづくり

- 5. 土地所有者の意向を聞き、ともに保全・再生する道を探る。
- 6. 都市近郊の土地開発において、開発で消失する樹林地が担っていた多面的機能(気候の緩和、二酸化炭素吸収、生物の生息地)を補完する 措置(代替地の保全、植林、移植など)を全ての開発に義務付ける。
- 7. 生物多様性を市民に広く理解してもらう啓蒙活動。
- 8. 地域に根ざす市民環境調査員の養成
- 9. 水循環、生物多様性保全の基礎情報と土地利用計画を市町村境界に囚われずにすり合わせ、科学的な保全計画を策定する専門部署、またはセンター、市民活動拠点を設置。行政内での部署の1本化

■持続可能な利活用

3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)

生物多様性が多岐にわたるため、実現に向けてどの項目も 県民・行政・事業者・研究者が 話し合いをしながら進めるのがよい。生物多様性は公共性のある課題で、地域に根ざしているので、ある程度まとまった地域(ここでは北総地域)の行政・研究者・市民が じぶんたちのまちづくりを考える中で進めるのが妥当と思う。

4. 自由記述

イデオロギーや特定集団への利益誘導でなく、地域社会の健康、福祉、環境保全などを一体化し、リーダーシップを発揮して施策を具現する首長がすべてのレベルで求められます。

そういう首長が必要だということを、今後の市民活動を通じて訴え、下地つくりをすべきだと 考えます。

※1枚で収まらない場合は、2枚になってもかまいません。